

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年6月7日現在

機関番号：13801

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2009～2011

課題番号：21530584

研究課題名（和文） 総力戦体制における児童保護思想の相克と帰結—菊池俊諦の思想を基軸として—

研究課題名（英文） The ideological struggle of child welfare in Japan during World War 2 : Focusing on SYUNTAI KIKUCHI' S thought.

研究代表者

石原 剛志 (ISHIHARA Tsuyoshi)

静岡大学・教育学部・教授

研究者番号：10340043

研究成果の概要（和文）：

本研究は、次の点を明らかにし、既往の児童福祉研究で定説の誤りであることを確認した。

第1に、戦時下日本では「人的資源」として児童を捉える思想が、児童保護を推進するイデオロギーとなったが、それに抵抗した菊池俊諦の「児童の権利」論などがあったこと。

第2に、戦後、児童福祉法は、「人的資源」としての児童観を克服して「児童の権利」思想を確立したものと見なされてきた。しかし、むしろ、児童福祉法案の起草者は、戦時下の「人的資源」論を援用し、労働力の再生産のメカニズムの一環として児童福祉法を構想していたことを明らかにした。

研究成果の概要（英文）：

I reviewed the dogma in child welfare research in Japan. This study is to clarify the following points. First, Despotic ideology of child welfare regarded the child as human resources in Japan during World War 2, but SYUNTAI KIKUCHI advocated thought of "Rights of the child". Second, Child Welfare Act In Japan has been believed is to establish a thought of "Rights of the Child," and to overcome the view of children as "human resources". But, the author of Child Welfare Act had been influenced by the theory of wartime "human resources".

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	1,300,000	390,000	1,690,000
2010年度	400,000	120,000	520,000
2011年度	300,000	90,000	390,000
年度			
年度			
総計	2,000,000	600,000	2,600,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学、社会福祉学

キーワード：人的資源、児童の権利、児童保護、児童福祉、厚生事業、総力戦体制、菊池俊諦

1. 研究開始当初の背景

既往の日本児童保護・児童福祉思想史研究が前提としていた「児童の権利」に関する歴史的認識は次のようなものであった。

第1に「児童の権利」という考え方は、戦前日本の児童保護分野には見ることはできず、戦後改革期の産物である。

第2に「児童の権利」という考え方は、大正デモクラシー期には萌芽的に見られたものの、昭和恐慌期から戦時体制下には逼塞させられた。

第3に、戦後、児童福祉法の児童観は「人的資源」として児童を見る見方を克服し「児童の権利」思想に基づくものである。

しかし、これらの認識は、児童福祉法案起草者松崎芳伸（当時厚生省社会局援護課職員）の著作を批判的に検討することのないままに論拠としてきたためであり、さらに戦前・戦時下における児童保護思想の検討も欠いていた。また歴史像としては、戦前・戦時下と戦後を断絶したものとして捉える歴史像が大前提とされていた。

2. 研究の目的

こうした先行研究の前提としている児童福祉における児童観や歴史像の捉え方を再検討し、日本の児童保護・児童福祉の歴史像や児童観を捉え直す基礎作業が、本研究の目的である。

具体的には、日中戦争の全面化以後敗戦に至る時期、児童保護事業・思想が総力戦体制に組み込まれていく過程で生じた児童観に見られた対立、すなわち人的資源論と児童の権利思想との対立を検討し、その内容を明らかにすることである。また、そうした検討に

よって、現代の児童福祉が内包する児童観の矛盾（対立）を、戦時下から戦後改革期に見られる基本的なものとして抽出することである。

3. 研究の方法

日本における児童保護の確立期である1920年代、生江孝之ら研究者や内務省社会局官僚らによってワイマールドイツにおける児童保護法が盛んに紹介され、そこにおける「児童の権利」規定が着目された。総合的な児童保護立法運動が展開された。

日本において総合的な児童保護立法を求める運動や論者にとって、このドイツ児童保護法における「児童の権利」規定は、そのよりどころとなるものであった。さらに、1920年代後半から30年にかけて、ジュネーブ児童の権利宣言が、日本で高田慎吾によって翻訳紹介され、さらに菊池俊諦によって広められた。

しかし、30年代に入って、総合的児童保護立法の実現の見通しが暗くなってくると「児童の権利」論を展開するものは少なくなり、さらに1937,8年頃からの日中戦争の全面化以後、特に1940年前後から「人的資源」として児童を捉える児童観が、児童保護のイデオロギーとなっていった。そして、1920年代からの「児童の権利」思想は、「自由主義」思想とレッテルを張られ、その言論にも圧力がかけられた。

そこで、本研究は、1920年代半ばから「児童の権利」思想を児童保護分野で啓蒙してきた菊池俊諦（国立武蔵野学院初代院長）、児童虐待防止法施行によって解説運営された「子供の家」施設長高島巖らの思想を、「児童の権利」や児童の尊厳を尊重する児童観を持つ思想家として捉える。他方で、牧賢一や

磯村英一らの思想を、を、戦時下（総力戦体制下）、「人的資源」として児童を捉えた思想として代表させる。両者の間の論争に着目しながら、比較検討をする。

また、戦後の児童福祉法案起草者松崎芳伸（当時厚生省社会局援護課職員）の著作を再検討し、そこに戦時下における「人的資源」論からいかに影響を受けているか、再検討を行う。

4. 研究成果

既往の日本児童保護・児童福祉思想史研究が前提としていた「児童の権利」認識に関する歴史的認識とは異なり、本研究が明らかにしたのは次の点である。

戦時下、社会事業の新体制が叫ばれ、児童を「人的資源」と見る見方が体制的な児童観となった時期でさえも、それに従うことなく、菊池俊諦（武蔵野学院初代院長）は自らの執筆活動において「児童の権利」を唱えつづけ、高島巖（子供の家施設長）は童心的な児童観から子どもの意志や自発性への希望を表明しつづけていた。

また、戦後に眼を転じてみると、既往の研究は、児童福祉法の児童観を、「人的資源」として児童を見る見方を克服し「児童の権利」思想に基づくものとして描こうとしてきた。しかし、本研究が明らかにしたのは、同法起草者松崎芳伸（当時厚生省社会局援護課職員）が児童を未来の労働力として捉える児童観を強くもっていることであった。そこで松崎が理論的根拠としたのは、戦時下、大河内一男の人的資源論に基づく社会政策論であったことも確認した。

今後、日本の児童保護・児童福祉史研究において求められるのは、理念的な歴史像を前提としてしまうのではなく、実証的な研究で

ある。さらにいえば、「人的資源」論から「児童の権利」論へという理念で、戦前と戦後とを断絶させて歴史を捉えていくのではなく、「人的資源」論と「児童の権利」論との対立の構造が総力戦体制下（戦時下）の児童保護において成立し、それが戦後、児童福祉法に内在していく過程や構造を明らかにしていくことごとくであると思われる。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計3件）

- ① 石原剛志・長沼友兄・二井仁美・藤原正範・山崎由可里、座談会・感化教育史研究の到達点と今後の課題、『長谷川仏教文化研究所年報』、査読無し、第36号、2012年3月、全57頁
- ② 石原剛志、日本の児童福祉研究における『児童の権利』認識の課題、『子どもと福祉』、査読無し、4号、2011、140-145
- ③ 石原剛志、今川学園保育所における学童保育と園長三木達子の思想と行動、日本学童保育学会編『学童保育』、査読有り、1号、2011、65-73

〔学会発表〕（計3件）

- ① 石原剛志、研究報告・「新システム」における放課後児童クラブの位置、日本学童保育学会第3回研究大会プレ研究会、2012年3月2日、早稲田大学戸山キャンパス
- ② 石原剛志、少年教護法成立経緯に関する研究—少年教護法案作成・提出における感化院長の行動と役割—、社会事業史学会第12回大会、2010年5月8日、関西学院大学

- ③ 石原剛志、総力戦体制下における児童保護事業の児童観—『新体制』をめぐる論争と戦後への継承性の検討、社会事業史学会第11回大会、2009年5月9日、東洋大学

〔図書〕(計1件)

- ① 丸山啓史・石原剛志・中山徹、かもがわ出版、学童保育と子ども・子育て新システム—子どもたちの放課後はどうなる?、2011年、64頁。

〔その他〕

ホームページ等 なし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

石原 剛志 (ISHIHARA Tsuyoshi)

静岡大学・教育学部・教授

研究者番号：10340043

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし